

令和 5 年度 芦屋町青少年問題協議会 事業実績

1. 青少年健全育成

(1) あいさつ運動の啓発及び促進（町民会議と連携事業）

○校區別運動の実施

- ア. 場 所 各小中学校区
- イ. 方 法 協議委員による街頭啓発
広報車による広報啓発（町民会議にて実施）
- ウ. 実施日 毎月最初の登校日と 15 日
各学期はじめの 2 日間（1 学期のみ入学式後）
各校区でも併せて実施。

【あいさつ運動実施日】

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
日	14, 17	1, 12	1, 15	3, 14	25, 28	1, 15	2, 13	1, 15	1, 15	9, 15	1, 15	1, 15

(2) 有害図書等の立入調査協力依頼

7 月に実施する県下一斉立入調査時に随時巡回。該当するコンビニエンスストア 5 店舗及び文具店 1 店舗（7 月：6 店舗）を調査。有害図書や有害玩具などの販売状況、販売方法、陳列方法などを確認。町内には違反店舗はなく今後も協力を依頼した。

町内 1 箇所に設置してある有害図書自動販売機（大城地区に 2 台設置）を巡回した。設置状況などを確認し違反はなかった。

(3) 青少年の環境浄化活動

○白いポスト

町民会館前、山鹿公民館前の 2 箇所に設置。7 月 24 日、1 月 17 日に点検したところ、町民会館前設置分で 2 点（雑誌等）を確認。事務局にて有害図書を回収し、廃棄処分した。

○環境浄化看板

環境浄化看板を設置及び維持管理。

（環境浄化看板設置状況）

水禍防止看板の設置	4 本
-----------	-----

2. 青少年非行防止対策

(1) 特別巡回指導の実施

毎月1回、折尾警察署による2市4町協働パトロールに参加した。パトロールには、自治防犯組合なども参加しており、地域全体で取り組むことができた。

【巡回実施日】

巡回内容	回数	実施日
2市4町協働パトロール	12回	4月21日(金)、5月19日(金)、6月16日(金)、7月21日(金)、8月18日(金)、9月15日(金)、10月20日(金)、11月17日(金)、12月15日(金)、1月19日(金)、2月16日(金)、3月15日(金) ※前年度実績12回
不審者発生時	1回 (1件)	4月17日(月) ※前年度実績16回(9件)

(2) 各地区の巡回指導の連携・支援

各地区の巡回指導を実施する町民会議、各校区育成会議と連携し、情報の共有化や協力支援を行った。

3. 家庭教育、地域教育の充実

(1) 広報による啓発活動

広報あしやに「すくすく育てあしやっ子」というテーマで定期的に記事を掲載し啓発に努める。原稿は事務局にて作成した。

◆広報あしや掲載実績

発行日	テーマ	タイトル
6月号	すくすく育てあしやっ子No.187 薬物	「薬物から子どもを守ろう」
9月号	すくすく育てあしやっ子No.188 外遊び	「外遊びを楽しもう」
12月号	すくすく育てあしやっ子No.189 ほめる	「ほめ上手になろう」
3月号	すくすく育てあしやっ子No.190 ゲームやスマホのルール	「家庭でルールをつくりましょう」

(2) 「子ども110番のいえ」設置推進・安全対策

町民会議が主体となり、「子ども110番のいえ」の設置の推進を図っている。

「子ども110番のいえ」掲示物について、新しいデザインを作成した。今後、現在設置済みの一般家庭や個人商店に新しい掲示物の設置を依頼するとともに、新規設置依頼を進めていく。

4. こどもたちの安全に向けた取り組み

(1) 安全パトロールの実施

教育委員会職員が町内へ外出する際に、併せて安全パトロールを実施した。

(2) 不審者対応

町内での不審者発生時は、緊急対応として安全パトロールを実施。

町内で不審者が発生した場合及び北九州教育事務所管内で起こった悪質な案件については、全庁職員に対し情報共有を図るとともに、芦屋町のホームページ及びLINE、KBC テレビ「dボタン広報誌」などの情報発信ツールを活用し、不審者情報を配信してこどもの安全確保を要請した。

(3) こどもたちの見守り活動の支援

町民会議が推進する「見守り活動」に対して情報提供や関係機関への要請、住民啓発など協力支援を行った。

5. 会議の開催

(1) 各種会議の開催

会議を必要に応じて開催した。

○開催実績

会議の名称	実施回数	開催日	出席者数	議題等
協議委員会	2回	7月19日(水)	13人	青少年問題協議会の概要 令和5年度事業計画について
		3月21日(水)	13人	令和6年度事業計画について